

会計名			国民年金制度推進事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	国民年金係	
3	1	5							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民年金の普及啓発						
	目的	すべての市民が将来の確かな安心を築くため、国民年金制度の推進を図る。			主たる内容	国民年金制度の啓発、納付等の勧奨、各種届出の励行・受付及び年金相談等を実施する。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	国民年金法						
		対象者	市民	事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（退職後の年金手続きガイド）の配布 市広報への掲載（読んでなるほど国民年金ワンポイント） 福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布 「ねんきんネット」を活用した年金相談 		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（退職後の年金手続きガイド）の配布 市広報への掲載（知ってトクする年金のはなし） 福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布 「ねんきんネット」を活用した年金相談 		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（退職後の年金手続きガイド）の配布 市広報への掲載（知ってトクする年金のはなし） 「ねんきんネット」を活用した年金相談 		<ul style="list-style-type: none"> パンフレット（退職後の年金手続きガイド）の配布 市広報への掲載（知って！ねんきん豆知識） 福祉健康フェスティバルでの啓発物品の配布 「ねんきんネット」を活用した年金相談 	
成果		国民年金の制度を周知するため、国及び日本年金機構との連携を密にして情報収集を行い、制度に関する相談等に対応した。また、市の広報には、解りやすい内容・目を引くポイントを絞った見出しにし、毎月ワンポイント情報の掲載を行った。							
課題		マイナンバー、年金生活者支援給付金等年金事務等における制度への対応について内容が複雑化しているため、職員の制度理解と市民への解りやすい情報提供が課題である。また、窓口説明用として国からのパンフレットを活用し、市民にわかりやすい説明に努めることが課題である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
活動指標		年間相談件数（件）		18,964	19,591	18,109	18,000	18,000	
指標									
他市との比較検証		近隣各市においても、「ねんきんネット」はじめパンフレット、広報誌、ホームページを活用した情報提供やイベント時における啓発活動を行っている。							
C 事業コスト		単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳	
	事業費 ①		1,271	1,293	1,491	5,900	合計	1,491,279 円	
	財源	特定財源	1,271	1,293	1,491	5,900	需用費	739,521 円	
		一般財源	0	0	0	0	委託料	729,000 円	
	職員人件費 ②		13,319	13,286	15,664	12,479	使用料及び賃借料	22,758 円	
	総事業費（①+②）		14,590	14,579	17,155	18,379			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称			
29年度までの累積事業費		0		基礎年金等事務費委託金					
31年度以降の事業費見込		0							

会計名			国民年金制度推進事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	国民年金係
3	1	5			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	市町村長の法定受託事務として、市民の福祉増進を図ることを基本とし、国が本来果たすべき役割を市民に身近な地方公共団体が処理することで、自主性、自立性を発揮している。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	市町村の法定受託事務及び、国民年金事務に係る市町村との協力連携に対し、国民年金等事務取扱交付金が支給される。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	市民である被保険者に一層のサービス向上を目的に国と協力・連携して事務を実施する。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	年間相談件数を指標としているが、件数増がサービス向上につながるとは言えない。度重なる法改正により複雑な年金制度となっているため、解りやすい情報提供と相談の対応が充実することで、市民の満足度向上が期待できる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
今後、年金機能強化法等施行に伴い複雑化する制度を解りやすい情報提供や啓発により、全市民が適切な年金制度に加入することで、将来無年金者を出さないよう、国及び日本年金機構との連携を密にして、制度推進に努め、市民サービス向上を図る。					

会計名 一般会計			子ども医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	子育て支援として子どもの健康保持と福祉の増進を図る。			主たる内容	中学校卒業までの子どもに係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画						
			根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市子ども医療費支給条例					
		対象者	中学校卒業までの子の保護者		事業期間	昭和48年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		・年間平均受給者数 22,393人 ・年間支給総額 748,539,483円		・年間平均受給者数 22,348人 ・年間支給総額 759,094,051円		・年間平均受給者数 22,173人 ・年間支給総額 750,987,866円		・年間平均受給者数 22,110人 ・年間支給総額 797,566,000円	
成果		・子育て支援として子どもの健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。 ・他医療費助成の受給資格を有する子どもには、切り替えを依頼し、補助金の対象となる他の福祉医療制度の受給者とした。							
課題		・子ども医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標		指標名称（単位）		実績値			目標値		
成果指標	安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合（％）		27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
他市との比較検証	・県内54市町村のうち49市町村が中学校卒業まで、6町村が高校3年生までの入院無料としている。その他高校生については、3市が入院のみの助成や所得制限などを設けたうえでの助成を行っている。 ・西三河9市は、中学校卒業まで入院無料、1市が高校卒業までの入院を無料にしている。								
C 事業コスト	単位：千円	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳			
	事業費①	748,539	759,094	750,988	797,566	合計	750,987,866円		
	財源	特定財源	178,978	188,159	168,638	202,581	扶助費	750,987,866円	
		一般財源	569,561	570,935	582,350	594,985			
	職員人件費②	2,350	2,345	3,490	4,680				
	総事業費（①+②）	750,889	761,439	754,478	802,246				
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称				
	29年度までの累積事業費		0		子ども医療費補助金				
	31年度以降の事業費見込		0						

会計名			子ども医療費助成事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	愛知県の補助対象事業であり、子育て支援の一環として、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減のための定着した制度となっている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	将来にわたり持続可能な制度とするため、今後の運用方法について検討が必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	第7次総合計画にも掲げられており、市民アンケートの中でも重要度の高い施策として捉えられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	中学校卒業までの子どもを対象として医療費助成がなされており、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減に資している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
・ 愛知県は福祉医療制度を持続可能な制度とするために、様々な議論を行いましたが、引き続き所得制限を含め様々な議論の継続が必要であるとしています。 ・ これに伴い、市としても、医療費の増大による生活への経済的負担を軽減するとともに、市民のニーズと福祉医療の充実、医療費負担のバランスを考慮した各種福祉医療制度の適正な運用に努めていく必要があります。					

会計名			未熟児養育医療給付事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟であり疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多い。生後すみやかに適切な処置を講ずる必要があるため、医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な給付を行う。			主たる内容	母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を必要と認めた者に対して、保険診療の入院自己負担分及び食事療養費標準負担額の給付を行う。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	母子保健法、刈谷市養育医療給付要綱						
		対象者	未熟児養育医療を受ける子の保護者	事業期間	平成25年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		・年間申請者数 25人		・年間申請者数 36人		・年間申請者数 40人		・年間申請者数 40人	
・審査手数料 2,433円		・審査手数料 3,488円		・審査手数料 4,784円		・審査手数料 7,000円			
・年間支給総額 4,933,359円		・年間支給総額 7,376,703円		・年間支給総額 11,471,629円		・年間支給総額 12,260,000円			
成果		・未熟児の健康保持増進を図ることができた。							
課題		必要な処置が異なるため、年度により医療費の変動が大きい。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合（％）		—	82.2	—	85.1	88.0	
指標									
他市との比較検証	・平成25年度より権限委譲された、公費医療制度である。								
C 事業コスト	単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳		
	事業費①		4,936	7,380	11,476	12,267	合計	11,476,413円	
	財源	特定財源	4,014	5,819	8,267	10,668	役務費	4,784円	
		一般財源	922	1,561	3,209	1,599	扶助費	11,471,629円	
	職員人件費②		3,917	3,908	3,490	2,925			
	総事業費（①+②）		8,853	11,288	14,966	15,192			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称			
29年度までの累積事業費		0		未熟児養育費負担金（受給者負担）					
31年度以降の事業費見込		0		未熟児養育医療給付費負担金（国・県）					

会計名			未熟児養育医療給付事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	国保年金課
款	項	目		担当係	医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	平成25年度に県より市に移譲された事務であり、未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減のために必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	負担金の徴収は子ども医療費支給金を充当することにより、保護者の手続きを最小限にすることができた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	平成25年度に県より市に移譲された事務であるため、市が主体となって実施することは妥当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減に資している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
・未熟児の健康な養育を図るとともに、医療費の増大による生活への経済的負担の軽減のために必要な事業であるため、今後も適正な運用に努めていきます。					

会計名			国民健康保険会計繰出事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	国保賦課係		
3	1	1								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用							
	目的	国民健康保険制度の基盤を強化し、国民皆保険制度の維持を図る。			主たる内容	低所得者の国民健康保険税を軽減したことに対する国・県からの公費負担分や、国民健康保険事務の執行に要する経費等を一般会計から国民健康保険会計に繰り出す。				
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	国民健康保険法							
		対象者	刈谷市国民健康保険加入者		事業期間	～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画		
		・保険基盤安定分 429,411,617円 ・職員給与費等分 147,517,372円 ・出産育児一時金分 34,075,998円 ・財政安定化支援事業分 28,336,000円 ・その他分 300,000,000円		・保険基盤安定分 437,597,441円 ・職員給与費等分 131,383,656円 ・出産育児一時金分 38,307,999円 ・財政安定化支援事業分 28,407,000円 ・その他分 300,000,000円		・保険基盤安定分 433,197,174円 ・職員給与費等分 146,786,695円 ・出産育児一時金分 28,215,998円 ・財政安定化支援事業分 29,319,000円 ・その他分 250,000,000円		・保険基盤安定分 440,000,000円 ・職員給与費等分 147,525,000円 ・出産育児一時金分 50,400,000円 ・財政安定化支援事業分 30,000,000円 ・その他分 300,000,000円		
成果		必要な経費を繰り出し、国民健康保険制度の適正運用に努めた。								
課題		法定外の繰出金について、国民健康保険の財政状況や医療費の動向、近隣市のバランス等を考慮するとともに、県の国民健康保険運営方針に沿って、適正な繰出額を判断していく必要がある。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
指標										
指標										
他市との比較検証		<平成29年度被保険者1人当たり繰出金（その他分）> 刈谷市 9,161円 岡崎市 8,348円 碧南市 5,715円 豊田市 5,245円 安城市 14,991円 西尾市 2,455円 知立市 10,000円 高浜市 7,365円 みよし市 16,946円								
C 事業コスト		単位：千円	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳			
	事業費 ①	939,341	935,696	887,519	967,925	合計	887,518,867円			
	財源	特定財源	327,902	327,845	324,898	330,000	繰出金	887,518,867円		
		一般財源	611,439	607,851	562,621	637,925				
	職員人件費 ②	1,567	1,563	1,551	1,560					
	総事業費（①+②）	940,908	937,259	889,070	969,485					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		29年度特定財源名称					
29年度までの累積事業費		0		保険基盤安定負担金						
31年度以降の事業費見込		0								

会計名 一般会計			後期高齢者医療会計繰出事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用						
	目的	後期高齢者医療制度の基盤を強化し、円滑かつ適正な運営を図る。		主たる内容	後期高齢者医療制度事務の執行に要する経費等を一般会計から後期高齢者医療会計に繰り出す。				
	位置づけ	高年齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例							
	関連計画								
	根拠法令	高年齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例							
	対象者	75歳以上の市民		事業期間	平成20年度 ~				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
後期高齢者医療が円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 157,734,000円		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 169,161,000円		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施できた。 繰出金額 178,298,000円		後期高齢者医療を円滑かつ適正に実施する。 繰出金額 192,859,000円			
成果		後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な実施ができた。							
課題		保険料軽減特例の見直しが段階的に行われているが、高齢者の増加により保険基盤安定負担金の市負担分については、増加が見込まれる。							
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
指標									
指標									
他市との比較検証		愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。							
C 事業コスト		単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳	
	事業費 ①		157,734	169,161	178,298	192,859	合計	178,298,000円	
	財源	特定財源	114,950	123,240	130,149	140,821	繰出金	178,298,000円	
		一般財源	42,784	45,921	48,149	52,038			
	職員人件費 ②		392	391	388	390			
	総事業費（①+②）		158,126	169,552	178,686	193,249			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称			
29年度までの累積事業費		0		保険基盤安定負担金					
31年度以降の事業費見込		0							

会計名			後期高齢者医療事務事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用							
	目的	後期高齢者医療事務を円滑かつ適正に運営をする。			主たる内容	後期高齢者医療制度の運営に関する事務を行う。				
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例							
		対象者	75歳以上の市民	事業期間	平成20年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
B 事業 実績	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画			
	<ul style="list-style-type: none"> 臨時職員の雇用 事務用品の購入 封筒の印刷 被保険者証等の郵送料 日本語入力ソフト等サポート委託料 愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 臨時職員の雇用 事務用品の購入 封筒の印刷 被保険者証等の郵送料 日本語入力ソフト等サポート委託料 愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 臨時職員の雇用 事務用品の購入 封筒の印刷 被保険者証等の郵送料 日本語入力ソフト等サポート委託料 愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金 		<ul style="list-style-type: none"> 臨時職員の雇用 事務用品の購入 封筒の印刷 被保険者証等の郵送料 日本語入力ソフト等サポート委託料 愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金 			
	成果	後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な運営ができた。								
	課題	平成25年8月の社会保障制度改革国民会議の報告書において、「後期高齢者医療制度については、現在では十分定着しており、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行うことが適当である。」とされている。								
O 実施	指標名称（単位）			実績値			目標値			
				27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
	指標									
	指標									
	他市との比較検証	愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。								
C 事業 コスト	単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳			
	事業費①		877,085	961,514	967,875	1,023,740	合計	967,874,650円		
	財源	特定財源	0	0	18	0	賃金	3,605,460円		
		一般財源	877,085	961,514	967,857	1,023,740	旅費	12,350円		
	職員人件費②		6,268	5,861	6,204	7,020	需用費	247,584円		
	総事業費（①+②）		883,353	967,375	974,079	1,030,760	役務費	6,385,000円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称				
29年度までの累積事業費		0		後期高齢者医療制度特別対策補助金						
31年度以降の事業費見込		0								

会計名			後期高齢者医療システム管理事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	国保年金課	
款	項	目					担当係	医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	国民健康保険などの地域医療保険制度の適正運用						
	目的	後期高齢者医療事務を円滑かつ適正に運営する。	主たる内容	後期高齢者医療事務を行うために必要なシステム管理支援委託、保守及び機器借上げを行う。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例					
		対象者	75歳以上の市民	事業期間	平成20年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		システム運用支援業務委託料 5,508,000円		システム運用支援業務委託料 5,508,000円		システム運用支援業務委託料 5,508,000円		システム運用支援業務委託料 5,508,000円	
システム保守管理委託料 2,382,048円		システム保守管理委託料 2,382,048円		システム保守管理委託料 2,382,048円		システム保守管理委託料 2,382,048円			
システム機器一式賃借料 2,188,620円		システム機器一式賃借料 2,188,620円		システム機器一式賃借料 2,188,620円		システム機器一式賃借料 182,385円			
成果		後期高齢者医療システムの円滑な運用ができた。							
課題		平成25年8月の社会保障制度改革国民会議の報告書において、「後期高齢者医療制度については、現在では十分定着しており、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、必要な改善を行うことが適当である。」とされている。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
指標									
指標									
他市との比較検証	愛知県後期高齢者医療広域連合の下で実施されており、全国統一された制度である。								
C 事業コスト	単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳		
	事業費①		10,079	10,079	10,079	9,937	合計	10,078,668円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	7,890,048円	
		一般財源	10,079	10,079	10,079	9,937	使用料及び賃借料	2,188,620円	
	職員人件費②		1,254	1,563	1,163	975			
	総事業費（①+②）		11,333	11,642	11,242	10,912			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称			
		29年度までの累積事業費		0					
31年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			国民年金システム開発事業				担当部	福祉健康部		
款	項	目					担当課	国保年金課		
3	1	5					担当係	国民年金係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	国民年金の普及啓発							
	目的	市町村の法定受託事務である国民年金事務の適正な処理を行うため、国民年金新システムの導入を行う。			主たる内容	既存システムの老朽化への対応及び日本年金機構との情報伝達事務の効率化を図るため新システムの導入を行う。				
	位置づけ	関連計画								
			根拠法令	国民年金法						
		対象者	市民		事業期間	平成29年度 ~ 平成29年度				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B D O 実績	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画		
		_____		_____		・システム更新に関するスケジュールを作成し、各工程における実施すべき内容の確認をした。 ・システムの仮稼働 平成29年12月 ・システムの本稼働 平成30年1月		_____		
成果		システム更新に関する打ち合わせを何度も行い、実施すべき内容・作業を洗い出すことで、業務の全体像を把握するとともに適切なスケジュール管理及び効率的な運用を実施することができた。								
課題		新システムの導入により、今までの事務の運用の変更点について、係内でその都度情報共有を図り、効率的に業務を実施する必要がある。また、カスタマイズ部分についても、システムエンジニアへ常に情報提供し、改善する必要がある。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
活動指標	国民年金システム更新業務委託における作業単位の進捗状況（%）					100				
活動指標										
C コスト	他市との比較検証									
	単位：千円	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳				
財源	事業費 ①	0	0	21,041	0	合計 21,040,560 円				
	特定財源	0	0	2,378	0	委託料 20,441,160 円				
	一般財源	0	0	18,663	0	使用料及び賃借料 599,400 円				
	職員人件費 ②	0	0	853	0					
	総事業費（①+②）	0	0	21,894	0					
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称					
	29年度までの累積事業費		0		基礎年金等事務費委託金					
	31年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			医療券審査事業				担当部	福祉健康部		
款	項	目					担当課	国保年金課		
3	1	4					担当係	医療係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	医療費の適正な支給を確保する。			主たる内容	福祉医療の診療報酬明細書に係る審査手数料を支払う。				
	位置づけ									
	関連計画									
	根拠法令									
	対象者	福祉医療の受給者			事業期間	～				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 計画 実施 V	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画		
年間審査手数料 13,531,400円		年間審査手数料 13,889,032円		年間審査手数料 13,810,783円		年間審査手数料 16,698,000円				
成果		医療費の適正な支給を確保ができた。								
課題		受給件数は増加傾向であり、診療報酬明細書点検事務経費の増加が見込まれる。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
指標										
指標										
他市との比較検証		県内の他市町村も同手順で、同単価にて、愛知県国民健康保険団体連合会へ委託をして審査している。								
C 事業コスト		単位：千円		27年度 （決算）	28年度 （決算）	29年度 （決算）	30年度 （予算）	29年度 事業費内訳		
	事業費 ①		13,531	13,889	13,811	16,698	合計		13,810,783 円	
	財源	特定財源	3,850	3,937	3,883	4,904	役務費		13,810,783 円	
		一般財源	9,681	9,952	9,928	11,794				
	職員人件費 ②		2,350	2,345	2,714	3,510				
	総事業費（①+②）		15,881	16,234	16,525	20,208				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称				
29年度までの累積事業費		0		医療費支給事務費補助金（県）「子ども・障害者・精神障害者・母子家庭等」						
31年度以降の事業費見込		0								

会計名		後期高齢者福祉医療費給付金事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	国保年金課		
款	項					目	担当係	医療係	
3	1					4			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	後期高齢者の医療のうち、一部負担金の支払いが困難な高齢者の医療費を助成する。		
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与する。							
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市後期高齢者医療費支給要綱						
		対象者	75歳以上で福祉医療を受給する市民	事業期間	平成20年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分を助成及び福祉医療の診療報酬明細書に係る年間審査手数料。年間平均受給者数 2,233人 年間支給総額245,503,124円 年間審査手数料1,860,597円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分を助成及び福祉医療の診療報酬明細書に係る年間審査手数料。年間平均受給者数 2,218人 年間支給総額 241,971,636円 年間審査手数料 1,911,658円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分を助成及び福祉医療の診療報酬明細書に係る年間審査手数料。年間平均受給者数 2,215人 年間支給総額 241,032,658円 年間審査手数料 1,912,469円		後期高齢者医療被保険者のうち障害者等の福祉医療制度の要件を満たす者に対し、保険診療医療費の自己負担分を助成 年間平均受給者数 2,216人 年間支給総額 269,974,000円	
成果		高齢者の健康の保持増進と福祉の向上に寄与することができた。							
課題		後期高齢者福祉医療助成対象者は横ばいであるが、高齢者の増加による対象者の増加、医療の高度化による医療費の伸びが見込まれるため、より適正で効果的な制度への見直し検討が必要である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合		—	82.2	—	85.1	88.0	
指標									
他市との比較検証		ひとり暮らし高齢者に対する助成は平成20年度より県の補助対象外となったが、刈谷市では従来どおりの助成を実施している。							
C 事業コスト		単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳	
	事業費 ①		247,364	243,883	242,945	269,974	合計	242,945,127 円	
	財源	特定財源	111,398	109,064	107,603	127,832	役務費	1,912,469 円	
		一般財源	135,966	134,819	135,342	142,142	扶助費	241,032,658 円	
	職員人件費 ②		4,701	5,471	5,816	5,460			
	総事業費（①+②）		252,065	249,354	248,761	275,434			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称			
29年度までの累積事業費		0		後期高齢者福祉医療費給付金補助金					
31年度以降の事業費見込		0		後期高齢者福祉医療費給付金事務費補助金					

会計名 一般会計			心身障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	心身障害者の健康保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	心身障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画							
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市中心身障害者医療費支給条例						
		対象者	心身障害者医療費助成受給者		事業期間	昭和48年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		年間平均受給者 1,383人 年間支給総額215,327,009円		年間平均受給者 1,411人 年間支給総額223,983,469円		年間平均受給者 1,432人 年間支給総額238,798,478円		年間平均受給者 1,454人 年間支給総額254,159,000円	
成果		心身障害者の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。							
課題		心身障害者医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合		—	82.2	—	85.1	88.0	
指標									
他市との比較検証		県内54市町村のうち、3市町が知的障害者や特定疾患を対象に愛知県の基準より拡大して助成、2市町は所得制限を設けて助成している。刈谷市を含む西三河9市は県と同基準での助成である。							
C 事業コスト		単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳	
	事業費①		215,327	223,983	238,798	254,159	合計	238,798,478円	
	財源	特定財源	80,995	99,796	97,448	127,079	扶助費	238,798,478円	
		一般財源	134,332	124,187	141,350	127,080			
	職員人件費②		2,350	2,345	2,714	3,900			
	総事業費（①+②）		217,677	226,328	241,512	258,059			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称			
29年度までの累積事業費		0		障害者医療費補助金					
31年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			精神障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
款	項	目					担当課	国保年金課	
3	1	4					担当係	医療係	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	精神障害者の健康保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	精神障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画 刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画							
		根拠法令 愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市精神障害者医療費支給条例							
		対象者	精神障害者医療費助成受給者	事業期間	昭和55年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	27年度実績		28年度実績		29年度実績		30年度計画	
		年間平均受給者数 1,769人 年間支給総額 109,934,863円		年間平均受給者数 1,807人 年間支給総額 116,347,776円		年間平均受給者数 1,864人 年間支給総額 118,984,254円		年間平均受給者数 1,894人 年間支給総額 124,795,000円	
成果		精神障害者の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。							
課題		精神障害者医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			27年度	28年度	29年度	30年度	32年度		
成果指標		安心して医療を受けられる環境が整っていると思う市民の割合		—	82.2	—	85.1	88.0	
指標									
他市との比較検証		県内54市町村すべてが、愛知県の基準より拡大して助成しているが、その拡大内容は様々である。							
C 事業コスト		単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳	
	事業費 ①		109,935	116,348	118,984	124,795	合計	118,984,254 円	
	財源	特定財源	20,423	23,604	22,599	28,702	扶助費	118,984,254 円	
		一般財源	89,512	92,744	96,385	96,093			
	職員人件費 ②		2,350	2,345	2,714	3,900			
	総事業費（①+②）		112,285	118,693	121,698	128,695			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称			
29年度までの累積事業費		0		精神障害者医療費補助金					
31年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			母子家庭等医療費助成事業				担当部	福祉健康部		
款	項	目					担当課	国保年金課		
3	1	4					担当係	医療係		
PLAN 事業概要 計画 位置づけ	総合計画 施策体系		分野	福祉安全						
			基本施策	社会保障						
			施策の内容	福祉医療の推進						
	目的		母子家庭等の健康保持と福祉の増進を図る。		主たる内容	母子家庭等に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	関連計画		刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
	根拠法令		愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市母子家庭等医療費支給条例							
	対象者		母子家庭等医療費助成受給者		事業期間	昭和53年度～				
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施			27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度計画			
				年間平均受給者数 1,899人 年間支給総額 64,558,742円	年間平均受給者数 1,850人 年間支給総額 66,345,357円	年間平均受給者数 1,774人 年間支給総額 63,494,747円	年間平均受給者数 1,755人 年間支給総額 72,002,000円			
成果		母子家庭等の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。								
課題		母子家庭等医療に係る対象者は減少したが、一人当たりの医療費は横ばいである。								
		指標名称（単位）			実績値		目標値			
					27年度	28年度	29年度	30年度	32年度	
成果指標		安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合			—	82.2	—	85.1	88.0	
指標										
他市との比較検証		県内54市町村のうち2町村が所得制限を設けていない。西三河9市を含む残りの50市町村は県と同基準での助成である。								
C 事業コスト		単位：千円		27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（予算）	29年度事業費内訳		
	事業費 ①		64,559	66,345	63,495	72,002	合計		63,494,747 円	
	財源	特定財源	30,280	32,582	30,394	36,001	扶助費		63,494,747 円	
		一般財源	34,279	33,763	33,101	36,001				
	職員人件費 ②		2,350	2,345	2,714	2,925				
	総事業費（①+②）		66,909	68,690	66,209	74,927				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		29年度特定財源名称				
29年度までの累積事業費		0		母子家庭等医療費補助金						
31年度以降の事業費見込		0								